

東西にそれぞれ小中一貫校を設置する場合の課題とその方策
(報告)

令和元年 11月

豊能町教育委員会

教育委員会は、少子化に伴う学校の在り方・再編についてこれまで時間をかけて検討を行い、平成30年1月に「保幼小中一貫教育の方針（案）」を町に報告し、その後策定された教育大綱に基づき説明会を開催してきたところです。

しかし、東地区から「学校存続に関する嘆願書」の提出、平成31年3月に塩川町長が就任され「東・西それぞれに小中一貫校を設け、地域全体で未来を担うこども達の成長を支える仕組みづくり」を提唱され、教育委員会に対してこれまでに検討した内容に加えて、東西にそれぞれ小中一貫校を設置する場合の課題とその方策について意見を求められました。

そのようなことから、本年6月から再検討を進め教育委員会会議終了後の事後協議の場を活用した教育委員と町長、副町長も交えた意見交換等や、8月からは、PTA代表・校長等にも呼びかけ一緒に「教育委員の先進地視察」も行い検討を行いました。

また、来年度からは新しい学習指導要領による教育課程が小学校より実施されます。グローバル化、人工知能・AIなどによる技術革新が急速に進み、予測困難な時代に突入しようとしていますが、そのためにはどのような教育内容・教育環境が必要なのかを検討しましたので、その結果を報告します。

(1) 現状と課題

1 児童生徒数の減少

平成31年4月1日現在、豊能町の小中学校の児童生徒数は東地区240人、西地区674人であり、町に有効的な人口増加策がなければ、10年後には約半減する見通しである。

2 子ども達の状況

平成19年度から実施されている「全国学力・学習状況調査」の分析結果から、国語・算数、数学の平均点は全国平均を上回っているものの、平均点に近づきつつある。

学習状況調査からは、家庭での学習習慣の定着やコミュニケーション能力を高めることが課題となっている。

3 学校運営状況

児童生徒数の減少に伴い、どの学校も小規模化が進んでおり、人間関係の固定化などが課題となっている。

教職員の配置は、学級数により行われるもので、現状と変わらないが、中学校の持ち時間数が少ない教科については、小学校高学年を想定しての定数配置や教育課題に伴う加配等の配置を学校と連携をして大阪府に要望している。

4 施設等の状況

小中学校的校舎・体育館については、耐震化は行われているものの人口急増期に建築された建物が多いことから老朽化が進んでいる。今後長寿命化改良工事や大規模改造工事、また建て替えが必要となっている。

(2) 「豊能町保幼小中一貫教育グランドデザイン」(案)

「豊かな自然」と「豊かな人材」を活かし「豊かな子ども」を育てる 豊能町

＜めざす子ども像＞

○豊能町に誇りをもち、自信をもって社会を生き抜く子ども

＜進め方＞

○地域・保護者・教職員みんなで責任をもって一貫性・継続性・発展性を大切にした教育をめざす

＜重点政策＞

○「確かな学び」と「豊かな心」の育成

・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり

「学習習慣・生活習慣・読書習慣の定着」

「授業研究と授業スタンダード化の推進」

・教育のPDCAサイクルを大切にした取り組み

「学力・体力・生活調査の検討・実施」

「漢字検定、英語検定の実施」

○グローカル人材の育成

- ・豊かなコミュニケーション力と言語活動の充実
「幼稚期からのグローバル英語への取り組み」
「体験活動、宿泊行事等の検討・実施」
- ・系統的・継続的なキャリア教育の推進
「とよの未来科の設置」
「キャリア教育実践プランの推進」
「幼稚期+9年間をつなぐカリキュラムの作成」
- ・世界につながる教育の推進
「ICT教育の推進」「人権教育・道徳教育の推進」
「国際理解教育、国際交流の推進」

○学校、家庭、地域の協働した取り組み

- ・地域とともにある学校づくり
(コミュニティ・スクール=CS)

「学校運営協議会の設置」

「学校支援地域本部との連携」

- ・子ども達の居場所づくり

「放課後教室・土曜スクールの検討・実施」

「クラブ部活動支援策の検討・実施」

- ・家庭との連携

家庭との連携シート、家庭学習・生活習慣の定着

(3) メリット・課題・方策

<学校再編にあたっての基本的な考え方>

○学校規模再編にあたっては、児童生徒の教育条件をより良くする目的で行う。

○学校の統合を行う際は、小規模校の良さを活かした学校づくりを行うか、活力ある学校づくりをどのように推進するかは、地域の実情に応じて設置者の主体的判断による。

*公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きより抜粋（平成27年1月）

配置	メリット	課題	課題に対する方策
西地区・東地区で小中一貫校に再編する	○学校規模、学級編成について 小中一貫校として一定の学校規模となる 西地区は、小学校の学級が2学級となり、クラス替えが可能となり、人間関係がリセットできる	東地区は、1学年1学級となりクラス替えができず、人間関係が固定される	異学年との合同授業や、交流活動、地域の方々との交流等を通じ社会性・コミュニケーション力を身につける
	西地区は、授業で多様な考えに触れる機会が多くなり、切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出される	東地区は、少人数のため西地区的メリットを導きにくい	少人数であることを活かした教育活動の徹底を図るとともに、個別指導・繰り返し指導の徹底等による学習内容の定着を図る
	小中一貫校として小中学校を一体的に運営することができ役割分担ができる	東地区は、保幼施設（認定こども園）の併設が難しい	0歳～15歳のカリキュラムを編成する中で、認定こども園と小中学校の交流を計画的に進める
	○教育課程の編成について 義務教育学校として、東地区・西地区の特色に応じた魅力的なカリキュラムを導入することができる	東地区において中学校の持ち時間数が少ない教科（美術・音楽・技術・家庭）の調整や配置が難しい	府費負担や町費負担による加配職員を配置する
	クラブ活動については、中期からの導入を検討する	東地区は、部活動の数が限られる	休日に西地区と合同部活や他市町との交流を支援する
	○学校・家庭・地域の協働的な取り組みについて 「地域とともにある学校づくり（CS）」を東・西地区に立ち上げ、地域総ぐるみで子ども達を支援していくシステムを構築していく		

○学校規模、学級編成について 小規模化が緩和され、全学年複数規模の学級となる。 クラス替えにより、人間関係がリセットできる	○学校規模、学級編成について	
	東地区から学校がなくなり地区の衰退が懸念される	町として東地区的新たなまちづくりを検討していく
	東地区の児童生徒は、スクールバスで通学することにより体力低下が懸念される	体力低下への対応策を進める
	小中一貫校として小中学校を一体的に運営することができ役割分担ができる	地区人事協議会、3市2町に異動等の調整を依頼する
	○教育課程の編成について	
	義務教育学校とすることで、豊能町として地域の特色に応じた魅力的なカリキュラムを導入することができる	
	切磋琢磨する環境や集団が整えやすい	
	○学校・家庭・地域の協働的な取り組みについて	
	「地域とともにある学校づくり(CS)」を立ち上げ、4小学校2中学校から委員を選出し、子ども達を支援していくシステムを構築していく	

豊能町で1小1中に再編し小中一貫校とする

(4) 東地区、西地区的学校の在り方

1 西地区・東地区で小中一貫校に再編する場合

東地区・西地区共通	<ul style="list-style-type: none">・小中一貫教育に必要な交流スペースや学校図書館と一体化した調べ学習室、多目的ホール、地域交流室などを整備する。
	<ul style="list-style-type: none">・小中一貫教育を更に進め「前期4年・中期3年・後期2年」制を取り入れ9年間をつなぐ教育を行う。
	<ul style="list-style-type: none">・中期（5年生）から一部教科担任制を取り入れていく。
	<ul style="list-style-type: none">・学校全体で行う行事（入学式・卒業式・体育大会・音楽会等）の検討を行う。
	<ul style="list-style-type: none">・「とよの未来科」（仮称）によるキャリア教育・体験を通して、地域の方、大人の方との交流を進め社会性・コミュニケーション力を高める。
	<ul style="list-style-type: none">・「地域とともにある学校（コミュニティ・スクール=CS）」をめざし、学校・家庭・地域が子ども達のために議論・熟議を重ね、ビジョンを共有し、協働した取り組みを構築していく。
東地区	<ul style="list-style-type: none">・東能勢小学校と東能勢中学校を統合する。東能勢中学校の校舎や敷地を活用して施設一体型小中一貫校として再編し、9年制の「義務教育学校」とする。
	<ul style="list-style-type: none">・小中一貫教育がより円滑に進められるように、教室等の増築、改修を行い給食室の新設等施設設備の充実を図る。
	<ul style="list-style-type: none">・小規模のメリットを最大限生かし、デメリットはできるだけ小さくなるように、様々な取り組みを行う。
西地区	<ul style="list-style-type: none">・小規模化が進む「吉川小学校」「光風台小学校」「東ときわ台小学校」と「吉川中学校」を統合する。そして「吉川中学校」の敷地等を活用して施設一体型小中一貫校として再編し、9年制の「義務教育学校」とする。
	<ul style="list-style-type: none">・吉川中学校の校舎については、築44年が経過し老朽化が進んでいる。現校舎の躯体を活用する長寿命化工事を用いることも検討したが、小中学生が同一校舎で教育活動を展開することから、現校舎を使用すると教室配置等に大きな制約を受けるので新築することを選択する。
	<ul style="list-style-type: none">・校舎については、防犯上安全とされる行き止まりのない「口」の字型校舎とする。
	<ul style="list-style-type: none">・保育所・幼稚園を統合した認定こども園の設置場所は、小中一貫校と併設又は近隣とする。

2 豊能町で1小1中に再編し小中一貫校とする場合

豊能町	<ul style="list-style-type: none">・町内4小2中を統合する。そして「吉川中学校」の敷地等を活用して施設一体型小中一貫校として再編し、9年制の「義務教育学校」とする。・吉川中学校の校舎については、築44年が経過し老朽化が進んでいる。現校舎の躯体を活用する長寿命化工事を用いることも検討したが、小中学生が同一校舎で教育活動を展開することから、現校舎を使用すると教室配置等に大きな制約を受けるので新築することを選択する。・校舎については、防犯上安全とされる行き止まりのない「口」の字型校舎とする。
	<ul style="list-style-type: none">・保育所・幼稚園を統合した認定こども園の設置場所は、小中一貫校と併設又は近隣とする。
	<ul style="list-style-type: none">・小中一貫教育に必要な交流スペースや学校図書館と一体化した調べ学習室、多目的ホール、地域交流室などを整備する。
	<ul style="list-style-type: none">・小中一貫教育を更に進め「前期4年・中期3年・後期2年」制を取り入れ9年間をつなぐ教育を行う。
	<ul style="list-style-type: none">・中期（5年生）から一部教科担任制を取り入れていく。
	<ul style="list-style-type: none">・学校全体で行う行事（入学式・卒業式・体育大会・音楽会等）の検討を行う。
	<ul style="list-style-type: none">・「とよの未来科」（仮称）によるキャリア教育・体験を通して、地域の方、大人の方との交流を進め社会性・コミュニケーション力を高める。
	<ul style="list-style-type: none">・「地域とともにある学校（コミュニティ・スクール=CS）」をめざし、学校・家庭・地域が子ども達のために議論・熟議を重ね、ビジョンを共有し、協働した取り組みを構築していく。

最後に

教育委員会では、令和2年度から始まる新しい学習指導要領による教育課程の実施、また、少子化に伴う学校の再編について「豊能町保幼小中一貫教育グランドデザイン」を策定し、みんなで取り組みを進めることといたしました。目指す子ども像として「豊能町に誇りをもち、自信をもって社会を生き抜くこども」を掲げ、一貫性、継続性、発展性を大切にした教育を目指します。その柱としては、これまで進めてきた「保幼小中一貫教育」を縦軸に、もう一つの柱「地域とともににある学校づくり」を横軸に据え、学校・家庭・地域が一体となり地域総ぐるみの教育に取り組みます。とりわけ小規模化に伴う課題となっている「社会性・コミュニケーション力」を身に付けることや、「自己肯定感」を高めるために、「とよの未来科」のなかで地域の方々と色々な場面で交流し、そして体験する「キャリア教育」を積極的に進めていきます。そして小中学校9年間で「自分のこと」や「友達のこと」「地域のこと」「将来のこと」をしっかり考え「つながる力」を身につけられるよう皆で支援していきます。

さて、京都大原学院の視察では、開設当初より「学校運営協議会」を立ち上げて「子ども達や学校の抱える課題、未来を担う子ども達をどう支援していくか」について、地域総がかりでの取り組みを10年余りかけて進めておられ、「課題をメリットに変える努力」をなされていました。本町においても「地域とともににある学校（コミュニティ・スクール=CS）」を発足させて、学校・家庭・地域との協働による取り組みを推進することが必要です。

教育委員会としましては、「保幼小中一貫教育」及び「地域とともににある学校（コミュニティ・スクール=CS）」を推進します。本報告では、先進的な取り組みを参考に課題整理を行い方策を示しました。今後「どのような学校を目指し、どのように取り組むのか」を議会、学校関係者、就学前を含む保護者の方々、地域の皆さんにも説明し、意見や「熟議（＝「熟慮」と「討議」を重ねながら政策を形成していくこと）」等を通して知恵をいただき、「総合教育会議」に臨みたいと考えています。

最後に、町には有効的な子育て支援策や雇用創出等の取り組みによる人口増加策を早急に検討・実施していただき、学校が持続可能な児童・生徒数を維持できることを強く望むとともに、教育委員会は、時代や人が変わっても変わらない「子ども達を支える教育システム」の構築を皆で進めていく考えです。

■意見交換会検討経緯

- 第1回 令和元年7月10日（水） 17：00～19：15
○町長の所信表明及び広報7月号に基づく小中一貫教育の考え方について
○教育長の小中一貫教育の考え方について 他
- 第2回 令和元年7月24日（水） 12：45～15：48
○保幼小中一貫教育施設基本計画（素案）について
○小中一貫教育について 他
- 第3回 令和元年8月19日（月） 19：00～21：00
○保幼小中一貫教育施設基本計画（素案）について
○義務教育学校について 他
- 第4回 令和元年9月25日（水） 10：45～12：15
○コミュニティ・スクールについて 他
- 第5回 令和元年10月21日（月） 9：35～12：15
○保幼小中一貫教育の方針について
○今年度のスケジュールについて
○9年間の教育課程の区分について 他

- 第6回 令和元年10月30日（水） 15：14～17：20
○保幼小中一貫教育の方針について
○地域と共にある学校を目指して 他
- 第7回 令和元年11月19日（火） 19：10～21：00
○保幼小中一貫教育の方針について
○グランドデザインについて 他
- 第8回 令和元年11月21日（木） 14：10～15：30
○東西にそれぞれ一貫校を設置する場合の
課題と方策について

■教育委員会会議検討経緯

- 第8回教育委員会会議（11月定例会）
令和元年11月21日（木）
○保幼小中一貫教育と学校等再配置について
- 第9回教育委員会会議（11月臨時会）
令和元年11月28日（木）
○保幼小中一貫教育と学校等再配置について

■先進地視察研修一覧

1回目 令和元年8月26日（月） 15:30～17:30

視察先：箕面市立彩都の丘学園

視察者：町長、副町長、教育長、教育委員5名、町教委3名 全11名

2回目 令和元年10月2日（水） 9:20～13:30

視察先：京都大原学院

視察者：町長、副町長、教育長、教育委員5名、保護者2名、小中学校教頭2名、町教委4名 全16名

3回目 令和元年11月20日（水） 13:10～16:15

視察先：京都市立開晴小中学校

視察者：副町長、教育長、教育委員4名、保護者8名、中学校長2名、学校教諭2名、認定こども園園長1名、町教委3名 全22名